

意 見 書

意見提出者の氏名又は 団体名及び団体にあつ てはその代表者の氏名	
意見提出者の住所又は 団体にあつてはその所 在地	

※ 縦覧に附されて差し支えない場合のみ、氏名、住所等を記載してください。

大規模小売店舗の名称	生鮮市場 TOP 新座店
大規模小売店舗の所在地	新座市野火止 116 番 1
意見の対象となる生活 環境の保持のため配慮 すべき事項	
意見の内容	住民説明会に参加しました。 多くの方が西側市道道路の交通安全と道路拡幅について意見しましたが、譲歩していただけるような回答ではありませんでした。 あくまでも決定事項を伝える場であり、住民の意見に耳を傾ける場ではなかった印象です。今まではそうであったかもしれませんが、時代は変わっています。違法ではないからと通り一辺倒な説明会で住民を納得させ、計画通りの工事が進むような上下関係はいかななものでしょうか。 何よりも事故が起きてからでは間に合いません。 多くの住民が肌で感じる危険性を、事業者側は理解しているのか疑問を抱きます。 “今後の開発に生かす”“計画は進んでいるため変更はできない”といった、今この周辺住民と向き合っているとは感じがたい収益重視の回答が多く大変残念でした。 今回の開発の最終的な決定権は事業主であると聞いています。開発を依存するのではなく、今回の説明会の意見を基にもう一度意見を聞き入れ、再計画をしていただくことを強く望みます。長く住まう一住民の代表として、子供たちを守りながら、誰もが安心して住める安全性の高いよりよい街づくりのため真に取り組むことが必要なのではないのでしょうか。 以下、改めて意見致します。 ① 建設予定地の西側新座市道の更なる拡幅について 現在の予定で

は2メートルの拡幅（実際には1.7メートル）とし、基準の6メートルを満たしているとの主張をされていますが、歩行者と自転車、住民やそれ以外の車による通り抜け、旧道からの右折入庫車が混在することとなるため渋滞が予想され大変危険です。白線を引き歩行者を確保するという計画のようですが、**武蔵野線高架以南については事業主の敷地を含め、少なくとも1.5～2メートルの更なる拡幅をすることで完全なる歩車分離（白線ではなくポールやガードレールの設置など）が可能であると考えます。**道路を拡幅することにより、駐車・駐輪台数の計算が…という事業者の代理人からのお話もありましたが、**事業主さまのお宅に寄せるスペースはある**と思います。それくらい身を削っての誠意を見せてください。

- ② 一方通行通り抜けについて 凸版通りからの右折およびいなげやからの左折により、該当地までの一方通行通り抜けについて9:00までの時間帯については西側入り口を閉鎖し、旧道からの左折入庫のみとする計画とのことでしたが、通り抜けが増すと予想されます。一方計画どおり旧道からの右折入庫を可能とすれば、一方通行出口からの右折車の妨げとなり、ひいては後続車の左折車への影響も発生し、**市道での渋滞も発生することは容易に想定**できます。信号機についても現状の押しボタン式からの変更はなしとの回答でしたが、**時差式等に変更した上で道路を拡幅すれば、**多少の改善は期待できると感じます。交通量調査については想定されていないルートとのことでしたが、実際には通り抜けが横行しています。改めて調査に加えて頂き、住民がストレスと危険性を感じることなく移動できるよう、**道路の拡幅の必要性について**慎重な審議をお願いします。
- ③ 騒音について **今までになかった機械音とともに排気ガスやエンジン音が発生することとなるため、**住宅を囲む駐車スペースに早朝・20:00以降等の時間帯は駐車制限をかけるなどの措置を希望します。